

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		2023年7月25日			
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市西別院町笑路落合4番の3		氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 株式会社京都製錬所 取締役 大林 智実		株 代表	
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	17台	2台	2台	17台
	冷蔵機器及び冷凍機器	7台	1台	1台	7台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	キログラム		キログラム	
	冷蔵機器及び冷凍機器	キログラム		キログラム	
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	室外機からの漏れが無いか目視と聴覚で確認			
	廃棄時	取扱い許可業者に依頼			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時				
	廃棄時				
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針					
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。